

令和5年度品川区教育委員会事務事業の点検および評価の報告書について

1. 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、品川区教育委員会がその権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすことを目的とする。

2. 対象・基準

(1) 対象事業

「品川区教育委員会事務事業評価実施要領」に基づき、教育委員会所管の予算事業の中から後述の下記の4つの条件のいずれかに該当する事業を対象として、事業ごとにその継続性・効果性・効率性について基本的な評価を行い、これをもとに今後の方向性として総合評価を行った。

- ①新規事業
- ②規模を拡大した事業
- ③今後の事業継続をするに当たり工夫が必要だと思われる事業
- ④教育委員が必要と認める事業

(2) 評価基準

① 基本評価（継続性・効果性・効率性）の基準は次のとおりである。

評価基準	評価の視点	評価	
継続性	<p>◆そもそも区民や区内事業者等から継続が必要とされている事業か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的の妥当性、区民等のニーズはあるか ・時代の変化に適応しているか ・他に類似の事業はないか、代替手段は他にないか 	A	区民等のニーズが高く継続すべき事業である
		B	法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる
		C	区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある
		D	区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
効果性	<p>◆その事業は成果を挙げているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意図された成果を挙げているか ・投入された資源量に見合った結果、成果が得られているか 	A	十分な成果を挙げている
		B	一定の成果を挙げている
		C	一部に対して成果を挙げている
		D	成果が見られない

効率性	◆実施手法は適切か ・最小の経費で最大の効果を挙げているか ・受益者負担は適正か ・対象範囲は適正か ・同種の事務事業を実施している自治体や民間企業と比べて手法は効率がよいか	A	実施手法は適切で、見直しの必要はない
		B	実施手法は概ね適切である
		C	実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である
		D	大幅な見直しが必要である

② 総合評価（今後の方向性）の基準は次のとおりである。

評価基準		評価	
総合評価	拡 充	A	十分な事業水準にあり、かつ将来への必要度も高く、今後も拡充が必要
	継 続	B	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつも、現在の事業水準を維持
	見 直 し	C	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等見直しが必要
	廃 止	D	事業を廃止（または休止）

以上により 15 事業を事務事業評価対象とした。

3. 結果

品川区教育委員会は事業の点検および評価を行うにあたって、品川区教育委員会の教育目標・基本方針に基づき事業を適切に執行しているかを基本に評価を行った。

今回評価を行った事務事業の点検および評価結果は以下のとおりである。

(1) 実施事業の総合評価（今後の方向性）

評価基準			該当事業合計
A	拡充	十分な事業水準にあり、かつ将来への必要度も高く、今後も拡充が必要	10
B	継続	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつも、現在の事業水準を維持	4
C	見直し	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等見直しが必要	1
D	廃止	事業を廃止（または休止）	0
合 計			15

(2) 教育委員会総評

対象事業については、3つの視点〈①区民や区内事業者等から継続が必要とされている事業か（継続性）、②その事業は成果を挙げているか（効果性）、③実施手法は適切か（効率性）〉から点検および評価を行ったところ、教育目標に従い着実かつ適切に執行されており、現状維持または現状をベースに発展、向上させるべきであると考えます。

総合評価を「見直し」とした事業については、より効率的な実施手法を検討し、適切な執行体制となるよう努めていただきたい。「継続」とした事業については、事業の意義と目的を常に意識しつつ、創意工夫を重ねて推進していただきたい。「拡充」とした事業については、区民ニーズを的確に把握し、関係機関などとの連携も図りつつ実施するよう努めていただきたい。

(3) 各評価対象事業の点検および評価結果（事務事業評価シート） 次ページ以降（P.5～19）のとおり

(4) 点検・評価に関する学識経験者からの意見

教育委員会の点検および評価に関して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき学識経験者に意見を求めた。意見を求める内容については、令和5年8月22日開催の教育委員会定例会において協議のうえ決定した。

①対象事業

- ・発達障害教育支援員の配置
- ・品川英語力向上推進プラン（7～9年生）

②学識経験者

- ・明星大学教育学部特任教授 青木 幸代
- ・上智大学名誉教授・日本英語検定協会会長 吉田 研作

学識経験者からの意見は、P.21～26のとおりである。

事務事業評価シート

事業名称	1 学事制度等の検討	
予算事業名	就学事務費	
所属	課名	係名
	学務課	学事制度担当

◆対象事業記載項目

事業概要	区内就学人口の増加や小学校における35人学級の導入により、区立学校において学級数が増加し、必要となる普通教室が不足する事態となっている。 学校施設の改修では普通教室不足を解消できない学校もあることから、品川区学事制度審議会を立ち上げ、児童・生徒の安定的な受け入れの実現のため、制度設計を進める。	令和5年度事業費予算額(円)
		9,123,000
		令和4年度事業費決算額(円)
	-	
根拠法令等	品川区学事制度審議会設置要綱	
事業目的	区立学校において、児童・生徒の安定的な受け入れの実現を目指す。	
事業実績	前回、平成28年度～29年度に行われた審議会の答申のもと、学校選択制度の改正、中学校および義務教育学校後期課程の通学区域の変更、就学人口増加地区の通学区域の変更を行い、令和2年度新入学生から適用している。	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある	
		D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている	B
		B: 一定の成果を挙げている	
		C: 一部に対して成果を挙げている	
		D: 成果が見られない	
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
B: 実施手法は概ね適切である			
C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である			
D: 大幅な見直しが必要である			

	評価	理由
総合評価	B	令和7年度には通学区域内の児童を受け入れきれないおそれのある学校があり、制度の改正等の対応が求められることから、引き続き事業を継続していくことが適当である。

今後の方向性	審議会からは令和5年度中に答申が出される予定であり、令和6年度は具体的な制度設計、関係者への周知を行い、令和7年度新入学者にかかる事務を進めていく。
--------	--

教育委員からの意見	区立学校として通学区域内の就学希望者を確実に受け入れなければならない、本件に係る対応は急務である。審議会の答申を踏まえ、具体的な制度設計を実施していただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	2 特別支援学校給食費補助	
予算事業名	就学支援費	
所属	課名	係名
	学務課	学事係

◆対象事業記載項目

事業概要	品川区に住所を有し、特別支援学校(都立・国立・私立)に在籍する児童・生徒の保護者に対し、品川区特別支援学校給食費補助金を支給する。	令和5年度事業費予算額(円)
		12,673,000
		令和4年度事業費決算額(円)
根拠法令等	品川区特別支援学校給食費補助金支給要綱	-
事業目的	令和5年度から区立学校在籍者の給食費が無償化された趣旨を踏まえ、特別支援学校在籍者が区立学校に在籍していたら享受するはずであった給食費相当額を支給し、保護者の経済的な負担軽減を図る。	
事業実績	都立特別支援学校在籍者については、令和5年8月1日より受付を開始。当該開始を周知するため、同年7月に、氏名、住所等を区が把握している対象児童・生徒あてに、お知らせ、申請書等を個別郵送した。なお、事業開始当初は、都立特別支援学校に対象を限定していたが、更なる支援を図るため、国立および私立の特別支援学校も対象として追加した。国立・私立特別支援学校在籍者については、令和6年1月5日より受付を開始。	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	保護者負担軽減のため、区立学校の給食費無償化と同様に、特別支援学校に在籍する児童および生徒の給食費に係る補助を継続して実施する必要がある。

今後の方向性	補助金受給に係る区民の利便性向上のため、受付および支給時期を随時検討する。また、開始して間もない事業であることから、本事業について引き続き区民への周知を図る。
--------	---

教育委員からの意見	家庭の経済的負担を軽減するため、来年度も東京都等の動向に十分に留意し、保護者への補助を継続していただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	3 学校改築の計画的な推進	
予算事業名	学校改築推進経費	
所属	課名	係名
	庶務課	学校施設計画係

◆対象事業記載項目

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽度、児童・生徒の人口動向を含め、効果的・効率的に改築を計画していく。 ・建築手法の工夫、仕様の見直し、既存校舎の活用などにより経費の削減を図る。 ・非常用発電機や蓄電池、マンホールトイレ、防災倉庫などを整備し、学校が地域防災の拠点となるよう機能の充実を図る。 ・什器、備品類については、経費、環境等に配慮するとともに、既存の物を最大限使用する。 	令和5年度事業費予算額(円)
		7,871,528,000
		令和4年度事業費決算額(円)
		4,741,307,324
根拠法令等	-	
事業目的	昭和30年代以降に建築された校舎が老朽化による改築の時期を迎えている。老朽化対策や良好な教育環境を整備するため、就学人口の動向や地域バランスなども勘案し、計画的な学校改築を推進していく。	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・浜川小学校:校舎等改築工事(令和6年3月校舎完成予定) ・第四日野小学校:校舎等改築工事(令和5年7月校舎一部完成) ・浜川中学校:校舎等改築工事(令和5年11月校舎一部完成) ・城南第二小学校:校舎等改築工事(令和7年6月校舎一部完成予定) ・源氏前小学校:実施設計委託 ・鈴ヶ森小学校:基本設計委託 ・浅間台小学校:敷地測量委託 	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	A
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	A	改築に伴い、児童・生徒がより安全で充実した学習環境のもと、学校生活を送ることができる。また、施設開放により生涯学習の場として活用できるほか、防災機能の充実を図ることにより、災害時には地域防災の拠点となる。

今後の方向性	建物の老朽度や就学人口の動向、地域バランス等を踏まえて計画的に学校改築を推進し、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、良好な学習環境を整備する。また、総合実施計画に基づき、省エネ・創エネ設備の導入を進め、建物のZEB化を進めていく。
--------	--

教育委員からの意見	学校施設については、多くが築40～50年を経過しており、児童・生徒の学習環境に課題が生じている。また、就学人口の増加による教室不足が想定されていることから、今後も計画的に改築に取り組む必要がある。改築にあたっては、建築手法の工夫や適切な建築計画の設定等により、児童・生徒の安全を最優先に、かつ学校生活や授業等への影響を可能な限り抑えつつ、経費の縮減にも取り組んでいただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	4 教職員支援経費	
予算事業名	教職員支援経費・指導課職員給与費	
所属	課名	係名
	指導課	教職員人事係

◆対象事業記載項目

事業概要	○学校夜間電話対応委託の実施 夜間等勤務時間外の学校における電話対応を委託し、教職員の負担軽減を図る。 ○スクール・サポート・スタッフ(SSS)や副校長補佐の配置 人的支援として、SSSや副校長補佐を配置し、事務作業等の業務縮減を図り、教員の本来業務に充てる時間を確保する。	令和5年度事業費予算額(円)
		202,098,000
根拠法令等	-	令和4年度事業費決算額(円)
		92,264,840
事業目的	学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務が社会問題となっており、働き方改革を早急に進めていく必要がある。勤務時間外の電話対応にかかる負担を軽減するとともに、事務作業等に従事する会計年度任用職員を配置し、本来業務である授業準備等に充てる時間を確保する。	
事業実績	・学校夜間電話対応委託：全46校 ・SSSの配置：全46校・全9園 ・副校長補佐の配置：26校	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	A
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	A	夜間電話対応委託の導入により、勤務時間外の電話対応業務の削減に加え、保護者等への教員の勤務時間の周知につながっている。また、SSS配置の効果については、全ての学校が教員の本来業務に充てる時間が増えたと回答しており、副校長補佐の配置も含め、学校への人員配置による成果は大きい。

今後の方向性	教員の働き方改革に取り組んでいくため、継続実施していく。なお、副校長補佐については前年度2校でのモデル実施から今年度は26校へ拡大しているが、副校長の負担軽減を進め、教員への指導など本来業務に優先的に取り組めるよう、次年度以降、全校への拡大を検討していく。
--------	--

教育委員からの意見	学校の働き方改革にかかわる大切な事業である。現在、夜間電話対応や副校長補佐を導入するなどしており、副校長補佐については今年度26校に配置し、来年度は全校への拡大を検討しているとのことだが、現在配置されている学校でどのような効果があったのかなどを指標にして評価を出していくとよい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	5 スチューデント・シティ、ファイナンス・パーク	
予算事業名	市民科・各教科充実経費	
所属	課名	係名
	教育総合支援センター	指導主事、教育事務係

◆対象事業記載項目

事業概要	○スチューデント・シティ(SC) 【対象】区立小学校・義務教育学校前期課程 5年生 ※令和4年度は6年生、令和5年度は5、6年生で実施 【実施状況】市民科の経済体験学習として、品川学園内の施設で実施 ○ファイナンス・パーク(FP) 【対象】区立中学校・義務教育学校後期課程 8年生 【実施状況】市民科の生活設計体験学習として、各校で実施	令和5年度事業費予算額(円)
		7,082,000
		令和4年度事業費決算額(円)
		9,971,964
根拠法令等	-	
事業目的	区独自の教科「市民科」において、意思決定に必要な資質・能力を身に付けるためのキャリア教育プログラムとして、平成15年度から実施している。将来の自己の生き方について展望を持ち、自己実現に向けた望ましい職業観・勤労観を育成する。	
事業実績	○SC: 令和4、5年度ともに小学校・義務教育学校前期課程37校で実施 ○FP: 令和4、5年度ともに中学校・義務教育学校後期課程15校で実施	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	C

総合評価	評価	理由
	B	職業観、勤労観を育成する場として、児童・生徒、保護者から一定の評価を得られている。

今後の方向性	運営手法については、本事業へ参加した児童・生徒、保護者、参加企業からの要望、意見などを踏まえ、適宜改善を図り、適切な運営体制を目指していく。
--------	--

教育委員からの意見	実際に現地を見たが、経済活動を体験し、将来に向けた職業観等を育成する場として、児童・生徒、保護者から一定の評価が得られており、今後も継続が必要である。ファイナンス・パークの内容については、近年の経済状況や品川区の家庭の傾向とは少し離れてしまっている部分も感じられるため、児童・生徒が納得感を持って身近に感じながら取り組むことができるよう、関係者からの意見や要望を適宜取り入れ、適切な運営体制の維持に向けて努めていただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	6 発達障害教育支援員の配置	
予算事業名	特別支援学級等運営費	
所属	課名	係名
	教育総合支援センター	特別支援教育担当

◆対象事業記載項目

事業概要	【対象】 ・知的障害がなく発達障害等のある児童	令和5年度事業費予算額(円)
	【実施状況】 ・令和4年度よりモデル校を対象に、発達障害教育支援員を配置(各学校、週35時間) ・訪問指導教員や学級担任等と共有した情報を基に、発達障害のある児童の状況に応じて寄り添い、適時適切な支援を行う。 ・都の補助事業を活用	78,984,000
		令和4年度事業費決算額(円)
		23,661,631
根拠法令等	東京都教育委員会「発達障害教育支援員配置促進事業」	
事業目的	知的障害がなく、発達障害等(自閉症、情緒障害、学習障害および注意欠陥多動性障害)のある児童が安心して円滑に在籍学級での学習を継続できるよう、通常の学級において、必要な支援を行う。	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度…会計年度任用職員として5校に配置 ・令和5年度…令和4年度の5校に加え、派遣職員として10校に追加配置 	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある	
		D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている	A
		B: 一定の成果を挙げている	
		C: 一部に対して成果を挙げている	
		D: 成果が見られない	
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	A
B: 実施手法は概ね適切である			
C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である			
D: 大幅な見直しが必要である			

	評価	理由
総合評価	A	在籍学級において、発達障害教育支援員による支援を受けることで、学校での集団生活を安心して過ごすことができるようになり、特別支援教室での指導の成果(退室後を含む)を日常的に発揮することができている。

今後の方向性	ヒアリング等を通し、発達障害教育支援員のモデル校の実施状況を把握する。成果と課題を振り返り、雇用形態、規模等を含め検討していく中で、小学校・義務教育学校前期課程の全校に配置していく。
--------	---

教育委員からの意見	発達障害教育支援員を含め、特別な配慮を要する児童への支援等を行う人材の確保は、児童・生徒にとっても学級担任にとっても必要であることから、今後も継続的に行っていただきたい。小学校・義務教育学校前期課程の全校に配置していくとのことなので、モデル校での実施状況等を踏まえ、必要とするすべての児童・生徒が支援を受けられるよう、可能な限り速やかに拡充していただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	7 科学あそび教室(自然観察教室)	
予算事業名	品川図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	事業担当(第二)

◆対象事業記載項目

事業概要	夏休み期間中に、各館で観察や実験を伴う科学分野の講座を実施する。講座の中で、関連する図書の紹介を行い、図書を利用した探求の啓発と図書館利用の促進を図る。受講希望者が多いため、往復ハガキによる募集を行い、抽選、当落の通知を行う。 昨年度まで品川図書館のみ午前、午後の2回開催としていたが、倍率が高いため、今年度からおおさきこども図書室でも午前、午後の2回開催とした。	令和5年度事業費予算額(円)	
		103,452 (品川図書館とおおさきこども図書室での開催分・地区館分については指定管理料に含まれる)	
		令和4年度事業費決算額(円)	
		63,339 (品川図書館とおおさきこども図書室での開催分・地区館分については指定管理料に含まれる)	
根拠法令等	子どもの読書活動の推進に関する法律・品川区子ども読書活動推進計画		
事業目的	観察や実験を通して子どもたちの科学分野への興味を喚起し、関連図書を紹介することにより、図書館利用の促進を図る。		
事業実績	実施回数	参加人数	
	令和5年度	14回	276名
	令和4年度	13回	256名
	令和3年度	13回	205名

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある	
D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている	A	
	B: 一定の成果を挙げている		
	C: 一部に対して成果を挙げている		
	D: 成果が見られない		
効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	A	
	B: 実施手法は概ね適切である		
	C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である		
	D: 大幅な見直しが必要である		

	評価	理由
総合評価	A	個人では用意するのが難しい道具・試料を使った実験や観察を体験することができ、かつ関連する科学分野の図書への興味を喚起する講座であるため、参加者の評価が高く、拡充していくべき事業である。

今後の方向性	現在、評価の高い一人の講師に依頼が集中しているため、同等の評価を得られる他の講師を探す必要がある。また、小学生を対象とした講座のみを実施しているが、今後は中学生・ティーンズを対象とした講座の実施も検討していく。
--------	---

教育委員からの意見	本といえば物語と結びつける子どもが多いと思われるが、自然科学や歴史を扱った知識の本もあることや、この分野の本を活用することにより、知的好奇心を満たし、かつ興味の範囲を広げられることを知らせる事業であるため、より一層の充実を図っていただきたい。エコルとごしとも連携できるとよい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	8 文化財の活用	
予算事業名	文化財保存活用事業	
所属	課名	係名
	庶務課	文化財係

◆対象事業記載項目

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・関連法令等に基づき、文化財の保護および活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会へ建議を行う。 ・文化財調査を進め、その保存に努めるとともに、文化財調査報告書の刊行や「文化財めぐり」等の普及事業を通じて区内文化財の活用に努める。 ・埋蔵された文化遺産を保護するために、発掘・整理調査および同調査記録の作成等を行う。 	令和5年度事業費予算額(円)
		17,651,000
		令和4年度事業費決算額(円)
		27,998,571
根拠法令等	文化財保護法および同施行令、品川区文化財保護条例および同施行規則	
事業目的	子どもたちや区民に伝統と文化を尊重する精神を育むとともに、新しい文化の創造に資するために、伝統・文化遺産の継承と文化財の保護・活用に努める。	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会：定例会3回開催、現地視察1回実施 ・文化財めぐり(5月→20名、3月→22名参加)、魅力発見ツアー(18名参加) ・埋蔵文化財発掘調査：8件実施 	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある	
D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている	A	
	B: 一定の成果を挙げている		
	C: 一部に対して成果を挙げている		
	D: 成果が見られない		
効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	C	
	B: 実施手法は概ね適切である		
	C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である		
	D: 大幅な見直しが必要である		

総合評価	評価	理由
	A	文化財を活用した事業等を通じて、区民の文化意識の向上を推進する。また、昨今、宅地等の開発需要が高まっているため、埋蔵文化財に関する指導を開発事業者や施主等の関係者に適切に行うことにより、埋蔵された文化遺産の保護に引き続き確実に取り組む。

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において各種事業は休止していたが、令和4年度より再開している。今後は、段階的にコロナ禍前の水準に戻していく。 ・開発事業者や施主等の関係者に対し、埋蔵文化財に関する指導・助言を引き続き丁寧に行う。
--------	--

教育委員からの意見	各種事業を通じ、文化財への興味、関心を多くの区民に持っていただき、文化意識の向上を引き続き図っていただきたい。また、事業者等に対しても、区の文化財保護施策について理解・協力を得られるよう、丁寧な説明を続けていただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	9 学校ICTの推進(ICT支援員による学校サポート)	
予算事業名	学校ICT活用経費	
所属	課名	係名
	学務課	校務情報管理対策担当

◆対象事業記載項目

事業概要	学校におけるICT教育の促進、教員のICT機器の活用をサポートするため、豊富な専門知識を持ったICT支援員を週に1回程度学校へ派遣する。 ICT支援員は、児童・生徒1人1台の端末や学習アプリ等の活用支援、教員のICT活用に関する疑問解決のほか、授業の中で端末操作を補助するなど、ICT機器を用いた効果的な授業運営のサポートを行う。	令和5年度事業費予算額(円)
		93,299,000
根拠法令等	-	令和4年度事業費決算額(円)
		77,299,200
事業目的	高いICT関連のスキルを持つ支援員を学校に派遣することで、ICT教育の授業支援、校内におけるICT活用研修等の業務を通じ、ICTを活用した授業のより良い展開や全教員のICTスキルの向上を目指す。	
事業実績	1人1台タブレット端末の導入支援、オンライン授業、行事等のオンライン配信支援、学習支援アプリを活用した授業提案および支援、ホームページ等作成支援、障害対応サポート、ICT機器活用研修の実施等	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	A
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	A	ICT支援員による授業支援や機器の活用支援等を通じて、スムーズかつ効果的なICT授業の展開へとつながっている。また、専門知識をもつICT支援員が技術的サポートを行うことで、教員のICT技術のスキルアップや作業の負担の軽減にも寄与している。

今後の方向性	教育のICT化が急速に進んでいるため、個々の教員のICTに関する知識・技術レベルの向上は必須である。学校のニーズも踏まえた支援員の展開を行うとともに、支援員間で区内・他団体で行われた有効なICT活用事例等を共有し、ICT活用を日常的に実践できるよう支援体制の充実を図っていく。
--------	--

教育委員からの意見	教員のICTに関する指導や知識、技術レベルは向上しているが、それを使った授業への活用については今後も研修等を通じて発展させていく余地があると思われる。この点も含めて支援を継続していただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	10 給食運営	
予算事業名	給食運営費	
所属	課名	係名
	学務課	保健給食係

◆対象事業記載項目

事業概要	学校給食無償化事業、給食調理業務等代行、栄養士業務委託、強化磁器食器等給食消耗品や衛生管理用品の購入、調理機器・給食施設設備の修理および小破修繕、グリストラップ他清掃委託、牛乳紙パック回収、生ごみリサイクル等を実施する。	令和5年度事業費予算額(円)
		2,928,703,000
根拠法令等	学校給食法、学校給食施行令	令和4年度事業費決算額(円)
		1,586,983,109
事業目的	給食業務遂行の円滑化と良好な給食環境の維持を図る。	
事業実績	物価高騰対応として食材購入費の補助、給食調理業務等代行、栄養士業務委託、食器他消耗品・衛生管理用品・調理機器等購入、調理機器・施設設備修理・小破修繕、グリストラップ他清掃委託、生ごみリサイクル処理、給食従事者衛生管理他	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	C

	評価	理由
総合評価	C	学校給食法第4条および第11条、学校給食法施行令第2条第2項により、義務教育諸学校の設置者が学校給食を実施し、継続していくことが適当であるが、給食事業の効率的な運営方法などを引き続き検討していく。

今後の方向性	子どもの健やかな成長を社会全体で支援するため、給食を無償化し子育て家庭の不安や負担の軽減を図りながら、良好な給食環境を保ち給食の質を維持する。また、生ごみ・牛乳パックリサイクル、プラストロー削減など、引続き環境問題にも取り組む。
--------	--

教育委員からの意見	学校給食は学校教育の中でも大切な部分である。保護者の負担軽減として、給食費無償化を行っている点を評価したい。また、衛生管理を徹底し、環境問題にも配慮しつつ、給食業務遂行の円滑化と良好な給食環境の維持を図っていただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	11 校区教育協働委員会	
予算事業名	学校地域連携推進経費	
所属	課名	係名
	指導課	指導主事・学校地域連携係

◆対象事業記載項目

事業概要	学校運営の基本方針の承認等を行い、保護者や地域住民等の意見を反映させる校区教育協働委員会を設置する。 ○開始 平成28年度 ○役割 ・学校運営の基本方針の承認、教育活動の評価 ・区費教職員の配置等についての意見、学校支援活動の企画・調整 ○委員の人数 1校12名以内(義務教育学校、2校合同は18名) ○謝礼 委員長(学識経験者等): 1回12,000円, 委員: 1回4,000円	令和5年度事業費予算額(円)
		12,094,000
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5(ただし、品川コミュニティ・スクールにおける校区教育協働委員会は、同法準拠のものではない。)、教育基本法第13条、社会教育法第5条	令和4年度事業費決算額(円)
事業目的	・保護者および地域住民等の学校運営への参画を促進することにより、教育活動の継続性を担保するとともに、学校・家庭・地域が一体となって学校運営の改善や児童・生徒の健全育成を進める。 ・協議や熟議を通して、子どもたちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという目標やビジョンの共有を図る。	9,451,011
事業実績	・校区教育協働委員会の開催 各学校6回 ・校区教育協働委員長協議会の実施 年1回 ・品川コミュニティ・スクールDAYの実施 児童生徒、校区教育協働委員、教職員等が熟議を通して、品川コミュニティ・スクールの充実を実感・アピールするとともに、参加者が今後の地域と学校の在り方を検討する機会とする。 ・CSポートフォリオのモデル校実施 品川コミュニティ・スクールの運営状態や生み出す成果を可視化し、今後の学校運営等の改善につなげる。	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	A
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	A	令和4年度実施の保護者アンケートでは、「品川コミュニティ・スクールは良い取組だと思う」について、「肯定的な回答」は全体で約90%であった。また、今年度は、令和5年4月に施行された「こども基本法」の理念を踏まえ、通常の校区教育協働委員会を拡大して子どもの声を聴く品川コミュニティ・スクールDAYを開催し、学校運営等に生かす機会をつくることができた。

今後の方向性	今後も、教育活動の当事者である子ども達の声を聴き、学校運営等に生かす機会を継続してつくる。また、CSポートフォリオモデル校の成果と課題を踏まえて効果検証を深めていく。
--------	---

教育委員からの意見	校区教育協働委員会については、学校によって取り組み内容や検討状況に差があるため、学校同士での情報共有・検討を行っていただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	12 品川英語力向上推進プラン(7~9年生)	
予算事業名	英語力向上推進経費	
所属	課名	係名
	指導課	指導主事・学校地域連携係

◆対象事業記載項目

事業概要	【教育課程内(授業内)】 <外国語指導助手(ALT)派遣> 7~9年生 <品川オンラインレッスン> 8年生、9年生 ※タブレットを活用して、海外の講師からマンツーマン指導 【教育課程外(授業外)】 <品川区グローバル人材育成塾> 7~9年生(希望者) ※各学校で放課後にネイティブスピーカーによる英会話レッスンを受講。 <イングリッシュキャンプ> 8年生、9年生 ※育成塾の受講生(修了者)のうち希望者を対象に実施。 ①宿泊型:プリティッシュヒルズ(福島県)2泊3日 ②日帰型:TOKYO GLOBAL GATEWAY(江東区) <効果検証のためのテスト> 9年生 英語4技能検定(GTEC)の実施	令和5年度事業費予算額(円)
		96,128,000
根拠法令等	-	令和4年度事業費決算額(円)
		91,050,355
事業目的	英語科授業の充実および教育課程外の様々な事業の実施により、国際理解教育、英語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、英語活動を通じて世界の言語、文化、社会等への興味・関心・理解を深める。また、これらの事業の効果を検証するために英語4技能検定(GTEC)を実施する。	
事業実績	ALT派遣:全中学校・義務教育学校、品川オンラインレッスン:8年生8回、9年生4回実施、グローバル人材育成塾:全中学校・義務教育学校(後期課程)で実施、イングリッシュキャンプ:宿泊型・日帰型実施、英語4技能検定:9年生を対象に実施	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある	
		D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている	A
		B: 一定の成果を挙げている	
		C: 一部に対して成果を挙げている	
		D: 成果が見られない	
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
B: 実施手法は概ね適切である			
C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である			
D: 大幅な見直しが必要である			

総合評価	評価	理由
	A	9年生の英語力は、CEFRA1レベル(英検3級程度)相当以上の取得率82.1%(令和4年度英語教育実施状況調査等より)と高水準となっている。また、アンケート結果からも英語学習を大切だと考える生徒の『肯定的な回答』はすべての学年において90%を超えている。

今後の方向性	区の英語教育の更なる充実に向けて、即興性を踏まえたやり取りができるよう、系統的に指導していく必要がある。そのために、オンラインレッスンの対象を8・9年生に加えて7年生にも実施できるよう検討していく。
--------	---

教育委員からの意見	中学生が英語に馴染んでいたり英検を受けることにも積極的だったりするのを見ると、品川区の英語教育の効果が出ていると感じる。グローバル人材育成塾については保護者への周知が足りない部分を感じるのので、生徒が魅力を感じて参加できるよう、言語としての英語に親しめるような環境を広げていくことで、区の英語力のさらなる充実を図っていただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	13 「しながわ親子読書の日」および「子ども読書の日フェア」	
予算事業名	品川図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	事業担当(第二)

◆対象事業記載項目

事業概要	<p>・親子が家庭で一緒に読書を楽しむ時間を持ってもらうため、毎月23日を「しながわ親子読書の日」としている。この日に向け、毎月テーマを決めて読み聞かせにおすすめの絵本を掲載したリスト「ねえ、このほんよんで」を、乳幼児の保護者向けに発行し、図書館ホームページにも掲載する。</p> <p>・子ども読書の日がある4月と、秋の読書週間にちなんだ10月に「子ども読書の日フェア」を開催し、特集本の展示や、人形劇、おはなし会、科学工作あそびなど本に関わるイベントを実施する。</p>	令和5年度事業費予算額(円)																
		764,400																
根拠法令等	子どもの読書活動の推進に関する法律・品川区子ども読書活動推進計画	令和4年度事業費決算額(円)																
		459,800																
事業目的	「子どもの読書活動の推進に関する法律」において定められた「子ども読書の日(4月23日)」にちなみ、さまざまなPR活動やイベントを行って働きかけ、子どもの読書活動の啓発・普及と図書館利用の促進を図る。																	
事業実績	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>ねえ、このほんよんで発行部数</td> <td>春フェア参加人数</td> <td>秋フェア参加人数</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>6,960</td> <td>251</td> <td>679</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>7,560</td> <td>115</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>7,440</td> <td>中止</td> <td>175</td> </tr> </table>		ねえ、このほんよんで発行部数	春フェア参加人数	秋フェア参加人数	令和4年度	6,960	251	679	令和3年度	7,560	115	226	令和2年度	7,440	中止	175	
	ねえ、このほんよんで発行部数	春フェア参加人数	秋フェア参加人数															
令和4年度	6,960	251	679															
令和3年度	7,560	115	226															
令和2年度	7,440	中止	175															

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適切になくなっていく部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	C

	評価	理由
総合評価	B	「しながわ親子読書の日」は元々乳幼児親子対象だが、「子ども読書の日フェア」は小学生までを対象としているにも関わらず、乳幼児の参加が多く、小学生に対する働きかけが弱くなっており、この点を強化する必要がある。

今後の方向性	乳幼児親子を対象とした働きかけは維持しつつ、小学生の興味・関心により訴える事業を展開することによって、別に実施しているティーンズ対象の事業と合わせ、年齢による切れ目なく、子ども読書活動の推進を目的とした事業を行っていく。
--------	--

教育委員からの意見	絵本の読み聞かせを啓発する事業は十分に行われていると思うが、その先、自分で絵本・物語を読むようになっていく時期の子どもたちへの支援につながる事業の展開をしていただきたい。また、子どもにとっては図書館に入ることが少し敷居が高いと感じられているところがあるため、身近に感じられて気軽に足を運べるような工夫を図っていただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	14 安全衛生管理	
予算事業名	教職員福利厚生費	
所属	課名	係名
	庶務課	庶務係

◆対象事業記載項目

事業概要	【産業医(精神科医)を任用し教職員の安全と健康保持増進を図る】 ①心と身体の健康相談・・・指導・助言を行い、状況に応じて専門の医療機関等につなげる。 ②ストレスチェック・・・結果により、産業医面接指導および学校訪問を実施する。 ③産業医面接指導・・・時間外労働時間数が一定以上の者を対象に実施する(リモートを活用することで、移動の負担を軽減) ④安全衛生会議等・・・職場環境改善の指導・助言を行い、職場巡視を実施する。 ⑤アウトリーチ型フォローアッププログラム(都)・・・都の事業を活用し、初任教諭(小学校・義務学前期)の全員に、カウンセラーとの面接を実施している。区固有教員は対象外のため、産業医による面接を実施している。	令和5年度事業費予算額(円)			
		2,772,000			
		令和4年度事業費決算額(円)			
		2,633,540			
根拠法令等	労働安全衛生法第10条-第19条				
事業目的	教職員の安全と健康保持増進を図り、教職員が健康で安心して、児童・生徒を教育することで、安全で充実した教育環境を提供することを目的とする。				
事業実績		健康相談	学校訪問 職場巡視	安全衛生 会議等	
		対面	リモート		
	令和4年度	49名	42名	10校	8回
	令和3年度	57名	13名	8校	8回

評価基準	評価内容	評価
基本評価 継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある	
	D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている	B
	B: 一定の成果を挙げている	
	C: 一部に対して成果を挙げている	
	D: 成果が見られない	
効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	A
	B: 実施手法は概ね適切である	
	C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である	
	D: 大幅な見直しが必要である	

総合評価	評価	理由
	A	健康相談や産業医面接指導を実施することにより、教職員の状況や悩みを把握し、指導・助言をしている。また、状況に応じて専門の医療機関等につなげたり、校長・関係課等に負担軽減のため就業制限や配慮を依頼して、病気等の予防・早期発見・早期対応に努めている。

今後の方向性	引き続き、産業医を任用し教職員の安全と健康保持増進を図っていく。教職員の病気休暇・休職者の原因は様々である。今後も、病気休暇・休職者を減らすとともに、スムーズに復職できるよう、都の事業も活用し、産業医・学校・関係課等と連携しながら対応していく。
--------	--

教育委員からの意見	文部科学省の調査によれば、令和3年度に精神疾患で病気休職した教職員数は過去最多となっており、教職員の安全衛生管理は重要な事業となっている。安全で充実した教育環境を提供するために、産業医を任用し教職員の安全と健康保持増進を継続していただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	15 一貫教育の推進	
予算事業名	一貫教育推進経費	
所属	課名	係名
	指導課	指導主事・学校地域連携係

◆対象事業記載項目

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一貫教育の推進、今後の教育課題への対応等について協議 ・ 品川教育検討委員会を年2回開催 1 検討事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 品川教育の理念に関すること (2) 品川教育実施にあたっての行政的手法に関すること (3) 品川区立学校教育要領に関すること (4) その他、品川教育の推進に関すること 2 委員 <ul style="list-style-type: none"> 学識経験者、PTA会長、校長等6人で構成 ○ 一貫教育の周知および一層の推進 ・ 年に1度開催される小中一貫教育全国サミットにおける一貫教育の周知および一層の推進 	令和5年度事業費予算額(円)
		4,488,000
根拠法令等	品川区立学校教育要領	令和4年度事業費決算額(円)
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「品川区立学校教育要領」に基づき、一貫教育によりどのような効果や結果が現れるか評価・検討する。 ・ 区は、教育課程や区の課題を明確にすることで、教育施策に活かし、各学校は、教育課程や指導方法に関する事項の課題・解決策を明確にすることで、指導方法の改善および教職員の資質向上を図り、児童・生徒の学力向上および学校改善を進める。 	3,821,407
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品川教育検討委員会を2回開催し、区の理念・方向性および、区立全小学校、中学校および義務教育学校における一貫教育の推進、今後の教育課題への対応等について協議した。 ・ 小中一貫教育全国シェアミーティングin品川(小中一貫教育全国サミット代替イベント)を実施した。 	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある	
		D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている	A
		B: 一定の成果を挙げている	
		C: 一部に対して成果を挙げている	
		D: 成果が見られない	
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
		B: 実施手法は概ね適切である	
		C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である	
		D: 大幅な見直しが必要である	

	評価	理由
総合評価	A	保護者アンケート設問「お子さんの通っている学校は、一貫教育を推進している。」における9年生保護者の肯定的な回答の割合が80%以上(令和3年度)だった。(3年に1回調査) 品川区学力定着度調査の設問「学校で学んだことは、将来社会に出たときに役立つと思いますか。」における9年生の肯定的な回答の割合が85%以上(令和5年度)だった。

今後の方向性	これからの時代を生き抜く児童・生徒を育成するために、9年間を通して系統的な教育活動を実現する一貫教育を推進している。義務教育の終わりまでに育成することを目指す資質・能力を、児童・生徒が確実に身に付けることができるようにするため、一貫教育の効果や結果を引き続き、評価・検証していく。
--------	--

教育委員からの意見	一貫教育の推進について評価するのは非常に難しいということが前提ではあるが、総合評価をAとする理由に「お子さんの通っている学校は一貫教育を推進している」に対する保護者の肯定的な回答や「学校で学んだことは将来社会に出たときに役立つと思いますか」に対する9年生の肯定的な回答を挙げているが、指標としては弱いと思うので、別のところで評価する必要があるのではないか。また、評価方法についても、一貫教育の中の特定の事業に焦点を当てるなどの工夫が必要である。
-----------	--

「発達障害教育支援員の配置」事業評価（令和5年度）

明星大学教育学部
特任教授 青木 幸代

発達障害教育支援員の配置について考察するに先立ち、本区においては平成30年度に全区立学校への導入が完了した、特別支援教室の状況について述べたい。全ての区立学校において、発達障害等のある児童・生徒が利用し適切な指導を受けられるようになったことで、在籍学級における学習や生活の質を高めていく状況が明らかになってきているとともに、数年間の指導実践の蓄積もあり、指導の質的向上も図られて来た。そんな中、令和3年3月に、東京都教育委員会において、特別支援教室の運営ガイドラインが策定され、特別支援教室における原則の指導期間が1年間と設定された。合わせて、退室後の支援の充実も視野に入れた「発達障害教育支援員」配置促進事業が拡充された。特別支援教室導入以来数年の効果検証を経て、その目的、即ち「特別支援教室で指導を受けることで、児童・生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服し、可能な限り多くの時間、在籍学級の児童・生徒と共に有意義な学校生活を送ることができるようになること。」を鑑みた結果としての、制度変更であったと考える。

本区における「発達障害教育支援員の配置」事業は、まさにこの流れの中にあるもので、昨年度（令和4年度）に5つの小学校で、本年度さらに10校を加えて行われた事業である。このような経緯を踏まえて、品川区の基本評価の基準となっている3つの観点（継続性、効果性、効率性）から、以下の通り本事業についての意見を申し上げる。

1. 継続性

本区における特別支援教室の利用者は、校種や年度により若干の違いはあるものの、明らかに増加傾向にある（小学校および前期課程ではR1年度…516人→R5年度…621人。中学校および後期課程では、R1年度…113人→R5年度…125人）。全ての学校に特別支援教室が導入されたことにより、これまで特別の指導の意義や内容を知る機会が少なかった児童・生徒や保護者の理解が進み、支援の必要な児童・生徒とその保護者が支援を受けることを身近に考えられるようになってきていることから、利用あるいは利用を希望する子どもの増加傾向は今後も続くと思われる。

そのような中で、発達障害教育支援員（以下、支援員と記述）の配置は、学校現場において以下の面から極めて高いニーズがある。

まず、特別支援教室を退室した児童への支援継続のためである。特別支援教室を退室することは、特別な教育的支援が終了するというのではない。退室後は、特別支援教室での学びの成果を生かしながら、在籍学級を中心に必要な支援を組み立てていくことが重要である。退室に不安を抱く児童・生徒、保護者も少なくない。支援員の配置により、在籍学級においても特別な教育的支援を充実・継続させることが可能となっている。

次に、実際に利用している児童・生徒に対する在籍学級における支援である。児童・生徒が、特別支援教室での学びを在籍学級での生活や学習に活かせるようにするために、支援員の配置は極めて有効であった。

さらには、利用希望あるいは利用を検討する児童・生徒に対する支援である。都の調査（平成26、27年）によれば、通常の学級における発達障害等の可能性のある児童・生徒の在籍

率、および、その内、特別な指導の必要性のある児童・生徒の割合は、小学校で6.1%(48.9%)、中学校で5.0%(28.3%)となっていて、これらは本区学校現場においても同様の状況であろう。そのような中、学校では、支援が必要と思われる児童・生徒の状況を様々な方法で把握し、支援レベルを決定していく。在籍学級における支援方法の検討、特別支援教室利用の必要性に関する検討、保護者との合意形成、発達の検査、利用申請等、様々な手続きが必要となり、いずれのケースにおいても数か月単位の時間が必要となるが、当該の児童・生徒にとっては、今日・今この時の学校生活の充実が何より望まれることは言うまでもない。支援員の配置は、この点においても大きな成果を上げていると考える。

2. 効果性

各学校においては、特別支援校内委員会がもれなく設置され、特別支援教育コーディネーターを中心に組織的な特別支援教育体制がとられている。支援員は、児童・生徒の極めて近くにあつて支援をし、発達障害等を持つ児童・生徒の在籍学級における学習や生活をより充実させる役割を担うが、それぞれの具体的な支援は学校としての指導方針に十分に即したものでなければならない。現在、支援員の配置を受けている学校では、様々なきめ細かい方策を講じ、配置による効果を高めることを目指している。例えば、以下のようなことである。

- ・学級担任や特別支援教室訪問指導教員および特別支援教育コーディネーター等との、放課後の打合わせ時間の設定。また、特別支援校内委員会への参加 等
- ・発達障害教育支援員の校内における配置計画の綿密な作成
- ・業務日誌の内容や取り扱いの工夫（担任や特別支援教育コーディネーター等のコメント欄を設けるとともに、回覧者を多数にする 等）

これらのことにより、当該の児童・生徒に対する指導の状況を関係者が確実に共有し、学校全体としての支援の充実が図られているとともに、支援員の職務に対するモチベーションの向上にも繋がっている。

なお、今後の課題として、発達障害教育支援員に対する研修の充実を挙げたい。支援員によっては、支援に対する熱意はあるものの、学校の方針に即して行うことに対する理解が十分になされなかったり、理解はしていても支援方法が適切でなかったりするなど、配置の効果が表れにくい場合もあるようだ。計画的な研修により、各支援員の職務に対する理解と実践力を高める取り組みが期待される。

3. 効率性

本事業ではその配置要領において、支援員が担当する児童について、優先順位（(1)特別支援教室を退室した児童、(2)特別支援教室を現在利用中の児童、(3)特別支援教室の利用を検討中の児童、(4)その他、支援員による支援が必要であると校長が認めた児童の順）が規定されている一方、学校による対象児童の申請は不要となっている。そのため各学校においては、この優先順位に則りつつ、在籍学級において特別な教育支援が必要な児童について学校全体の状況を考慮し、必要な児童に必要な支援を提供することができている。2. で例示した配置計画なども、必要に応じて、適宜見直しを行っている。日々変化する子どもの状況に応じて、柔軟に対応できるという点において、効率性が担保されていると考える。

以上のように、本事業は各学校における特別支援教育の中で確かな役割を担うことができている。発達障害等を抱える児童・生徒が、支援員の力も得ることにより、得意なことや、少しの支援・配慮があればできることを見出し、「できた」、「分かった」という実感を日々得られるようになっていくこと、さらにはそれらの児童・生徒が主体的に困難を改善・克服しようとする取組を促し、在籍学級での有意義な学校生活の実現に繋げていくために、全区立学校への配置を目指し、今後も本事業のさらなる拡充が必要であると考えている。

参考資料

- ・特別支援教室の運営ガイドライン（令和3年3月東京都教育委員会）
- ・東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画（令和4年3月東京都教育委員会）
- ・品川区立学校の介助員、学習支援員および発達障害教育支援員配置要綱
(令和5年3月28日品川区教育委員会)
- ・令和5年度 発達障害教育支援員配置要領（令和5年3月20日品川区教育委員会）
- ・本事業実施校において作成された発達障害教育支援員業務日誌や校内配置計画 等

品川英語力向上推進プラン（7～9年生）について

上智大学名誉教授・日本英語検定協会会長

吉田研作

私は品川区の品川英語力向上推進プラン（7～9年生）のアドバイザーを長年続けているが、その間に指導課が実施してきた様々な事業は大きな成果を示していると思う。

今回は7年生から9年生の成果について評価するものになっているが、その前の6年生までの成果が7年生以降に出ているように思う。文科省が毎年実施している英語教育実施状況調査によると、小中連携がしっかりしている地域の9年生の英語力は、統計的に有意な差で伸びていることが分かっている。品川区の場合、9年生でA1（英検3級程度）レベルに達している生徒は、82%を超えているが、これは、全国的に見てトップクラスにランクされる。全国平均は49%、また、東京都の平均が59%であることから、品川区の9年生の英語力の高さがうかがわれるだろう。また、GTECの4技能テストの結果を見ると、やはり全国平均より高いことが分かる。また、経年変化を見ても品川の9年生は毎年英語力が伸びていることが分かる。

これらの結果は教室のみに英語学習を限定する「金魚鉢」の中の英語学習から、イングリッシュ・キャンプ、TGGでの英語による疑似体験、また、海外の英語話者とのオンライン・レッスン等を通して、それまで金魚鉢の中で練習してきた英語を「大海」に出て実際に使ってみる、という体験の結果だと言えるだろう。特にスピーキング力は、実際に使うことによるのみ育成できるもので、教室のみの学習では大海で遭遇する様々な状況に対応することはできない。

これら「大海」で泳げるようになるための英語の運用経験によって、生徒が英語の重要性と今後の世界を生きていくための必要性に気づくきっかけになっていることがアンケートの結果からうかがえると思う。それに対して、一見すると、生徒が英語をどこまで自信をもって使えているかについては必ずしも大きく伸びているようには見えないかもしれないが、これは、英語ができるようになればなるほど自分の英語力の不十分さに気づくという現象を示していると言える。昔、日本と韓国の高校生それぞれ4000人以上の英語力調査を行ったが、GTECで総合点がかなり高い生徒でも「外国人と自由に会話ができる」というCan-do項目には、「できない」「あまりできない」と答える生徒が半分以上いることが分かった。英検1級、TOEIC満点でも、英語を話す自信はあまりない、と答える人もいる。それに対して、小学校6年生で英語が好きだと

答えた児童に「ALTの外国人と自由に会話ができるか」と聞いたところ、自信をもって「できる」と答えた。つまり、英語を話す自信は英語を使ってコミュニケーションする機会があり、「通じた」という経験が多い人ほど高いことが分かるのである。

「大海」で英語をつかう経験を積むことがいかに大切かが分かるだろう。

品川区の英語教育は今まで大いに成果を上げてきていると言えるだろう。

以上